□ ──「ホッカイドウ」の「アグリ」に関する「ホカホカ」情報を一	
□□□□ 北海道農政事務所メールマガジン『ホカグリ通信』	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
□ □□□□□ https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html	
□ □□	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
<目次>	
【1】ホカグリ情報局	
【2】イベント情報	
【3】現場のきら星☆ 「『きりたっぷりん』で地産地消&地元PR」北海道霧多布高等学校3年	年生
(浜中町)	
【4】地方参事官こぼれ話 札幌地域拠点 佐藤 喜朝	
■□■□■□■□■□<1.ホ カ グ リ 情 報 局 >■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□	

(1) 北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(国内 23 例目)について ▽前号でお知らせした白老町及び網走市における高病原性鳥インフルエンザ発生に続き、4 月 26 日 (火曜日)、北海道釧路市(くしろし)の家きん農場(今シーズン国内 23 例目(北海道 3 例目))に おいて、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。農場における 防疫措置は4月27日までに終了しております。

農林水産省は、北海道と緊密に連携し、関係府省の協力も得ながら、今後とも徹底した防疫措置 に取り組んでいきます。

鳥インフルエンザが発生した場合でも、感染が確認された鳥のお肉や卵が、市場に出回ることはありません。

(公益財団法人日本食肉消費総合センターポスター)

http://www.jmi.or.jp/common/download.php/%E9%B3%A5%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83 3%95%E3%83%AB%E3%82%A8%E3%83%B3%E3%82%B6%E3%83%9D%E3%82%B9%E3%8 2%BF%E3%83%BC.pdf?id=MTEwOA%3D%3D

養鶏農家の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理を徹底していただくようお願いします。

なお、政府としては、鶏肉・鶏卵は「安全」であり、我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザに感染する可能性はないと考えています。

(食品安全委員会ホームページ)

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

○鳥インフルエンザ相談窓口

北海道農政事務所 消費·安全部 消費生活課

電話番号:011-330-8813

対応時間:平日8時30分から17時15分

また、鳥インフルエンザウイルスは、通常、ヒトに感染することはありません。詳細については、厚生労働省ホームページ及びWHO(世界保健機関)ホームページにおいて情報提供されています。(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/qa.html

(WHO (世界保健機関) ホームページ)

https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/influenza-(avian-and-other-zoonotic

▽併せて以下をご覧ください。

・北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(国内 20 例目)及び「農林水産省鳥 インフルエンザ防疫対策本部」の開催について

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220416.html

・北海道(白老町)における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う北海道農政事務所 の対応について

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suisin/kikaku/220416.html

・北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(国内 21 例目)及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220416_6.html

・北海道(網走市)における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う北海道農政事務所 の対応について

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suisin/kikaku/220416_20.html

・北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(国内 23 例目)及び「農林水産省鳥 インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220426.html

・北海道(釧路市)における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う北海道農政事務所 の対応について

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suisin/kikaku/220426.html

・鳥インフルエンザに関する情報については、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

- (2) 統計情報
- ○北海道の農林水産基本データ集を更新しました。

http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/kihondata/kihondata.html

(3) BUZZ MAFF『なまらでっかい道』をご覧ください。

▽農林水産省は、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を伝えるため、職員がスキルや個性を活かして、省公式 YouTube チャンネルで情報発信をしており、北海道農政事務所でも「なまらでっかい道」というチームが発信しています。

・【公務員の本音!?】入省後の話でまったり女子会

https://www.youtube.com/watch?v=Gwn6MSTWUSQ&t=246s

○BUZZ MAFF『なまらでっかい道』の web ページ

https://www.maff.go.jp/hokkaido/buzzmaff/index.html

(4)農林水産省広報誌「aff(あふ)」をご覧ください。

▽「aff(あふ)」は、消費者の皆さん、農林水産業関係者の皆さん、そして農林水産省を結ぶウェブマガジンです。4月は、「日本茶を愉しむ」を特集しています。

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html

2.	イ	ベ	ン	ŀ	情 報	

○カレーアイランド北海道スタンプラリー2022 開催のご案内

北海道ご当地カレーエリアネットワークは、食と観光の振興を進め、交流人口増加による地域活性化を図ることを目的に、北海道内各地に点在する地元食材や歴史を生かしたご当地カレーのスタンプラリーを開催します。スタンプを押したハガキを応募すると、抽選で各地域特産品の詰め合わせが贈呈されます。ぜひご参加ください。

開催日時:令和4年4月29日(金曜日)から10月31日(日曜日)

応募締切:令和4年11月1日(火曜日)当日消印有効 (北海道ご当地カレーエリアネットワーク Facebook)

https://www.facebook.com/curry.hokkaido/

3.	現	場	の	き	ら	星	$\stackrel{\wedge}{\boxtimes}$	>			
 	——	—							 	 	

★今月のきら星・・・「『きりたっぷりん』で地産地消&地元PR」 北海道霧多布高等学校3年生(浜中町)

地産地消をテーマに、浜中町の新たな特産品「きりたっぷりん」を生み出した北海道霧多布(きりたっぷ)高等学校(浜中町)3年生の取組を紹介します。

北海道霧多布高等学校は全校生徒約70名、学科は普通科のみですが、選択科目で商業科と家庭科を選択する3年生の12名が令和3年10月に大手スーパーが主催する料理コンテストに参加し、商

品開発に取り組むことになりました。

開発する商品は、地産地消をテーマに浜中町産の牛乳と昆布を使用した牛乳プリンとし、町内の 菓子店からの技術指導を受けながら取り組みました。

昆布の調理方法や牛乳との組み合わせ方など試行錯誤を繰り返し、開発は難航しましたが発想の転換により、みたらし団子につける醤油だれをプリンに合わせたところ、思いのほか相性が良かったことから、醬油だれの原料に浜中町の特産品である昆布醤油を使用することになりました。商品名は地名とプリンを組み合わせた「きりたっぷりん」とし、昆布醤油だれを、大きな特徴とする和風の牛乳プリンです。

脂肪分が高いプレミア規格の浜中町産牛乳を使うことによりコストは上がりますが、品質を高めることにこだわりました。さらに、容器の扱い易さやラベルのデザインを工夫することで、同コンテストで見事入賞を果たしました。

「きりたっぷりん」は入賞作品の中で唯一商品化され、本年4月20日までの期間、同コンテストを主催した大手スーパーの全道各店舗(一部を除く)での販売が実現しました。2月から3月の間は同町の小売店でも3回にわたり限定販売され、とりわけ2回目の販売では開始からわずか15分で完売するなど、町民の関心の高さや商品の完成度の高さが評価される結果となりました。

コロナ禍で牛乳の消費が落ち込む中、牛乳をデザートとして活用することに取り組んだことが消費者ニーズとマッチし、結果的に牛乳の消費拡大と地産地消に一役買うことができました。今回行った商品開発の取組で浜中町をPRできたことと、開発した商品が入賞を果たし商品化された実績は、生徒たちにとって大きな自信になったようです。

商品開発に取り組んだ3年生は卒業しましたが、新3年生は、既に次回のコンテストに向けた準備を進めています。

地方参事官こぼれ話>■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

★今月の地方調整官・・・札幌地域拠点 佐藤 喜朝

みなさんご存じのとおり、2021 年度の 47 都道府県の魅力度ランキングは、ダントツ 1 位が北海道でした。

調査を開始した 2009 年から 13 年連続で 1 位。全国の皆さんから絶対的な支持を得て、国民の総意ともいえるとても素晴らしい結果です。これほどの支持の背景には、各方面で北海道の魅力を発信し続け、しっかり高評価が得られるよう現場を支えている方々のご努力によるものであると心から敬意を表する次第です。

また、この魅力度ランキングには、市町村ランキングも存在していることをご存じでしょうか? 私は知らなかったのですが、札幌赴任が決まってから、ちょっと気になってググってみたところ、1 位は札幌市で9年ぶり7度目の1位。次いで函館市、京都市、小樽市、鎌倉市、横浜市、神戸市、軽 井沢町、金沢市、富良野市の順となっていました。正直、私の予想が外れた(1位は横浜か神戸を予 想)ことは素直に認めざるを得ませんが、トップ10位以内に、4市がランクインしていて、北海道 の魅力度ランキングに大きく貢献しているのだと率直に納得しました。 本紙面の都合上、無理やり展開を変えまとめに入ることをご容赦いただきたいのですが、農業産出額もダントツ1位の北海道。コメ・麦・大豆、野菜、酪農、畜産と全国の台所と称される北海道の中で、如何にして札幌地域拠点管内(札幌市、小樽市含む 55 市町村)の農業(農産物)、酪農・畜産(畜産物)の魅力を発信できるかが私にとって大きな課題であります。と同時に大きなモチベーションにつながるものと確信しております。管内の農業者や販売業者、関係者の方々と意見交換を積み重ね、その中で得られた多くの魅力を発信したいと考えています。意見交換のお声がけに励んでまいる所存ですので何卒よろしくお願いします。

▽北海道農政事務所の各地域拠点では、Web サイトを開設しています。地域の取組や身近な情報の発信などを行っていますので、ぜひご覧ください。
〇札幌地域拠点(<u>https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/index.html</u>)
○函館地域拠点(<u>https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/index.html)</u>
○旭川地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/index.html)
○釧路地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/index.html) ・標茶町育成牧場で春の風物詩「羊の毛刈り」が行われました。 https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20220420_shibecha_ikuseibokujo.html
・農林水産省「消費者の部屋」で釧路・根室地域をアピールしました。 https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20220418_syouhisyanoheya.html ・大人気の「ヨンゼロソフトクリーム 販売開始!
https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20220426_yonzerosofuto.html
○帯広地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/index.html) ・第3回北海道行者ニンニク協議会交流会が開催されました。 https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20220427.html
○北見地域拠点(<u>https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html</u>)

◇以下は、前号までにお知らせした内容の再掲です。

(5)「ところピンクにんにく」 が地理的表示 (GI) 保護制度に登録されました。 ▽農林水産省は、3月31日に、新たに4産品を地理的表示 (GI) 保護制度に登録しました。 北海道からは、北見市常呂町の「ところピンクにんにく」が登録されました。 https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/220331.html (6) 六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定について

▽北海道農政事務所は、3月31日に、六次産業化・地産地消法に基づき、総合化事業計画1件の認定を行いました。

事業名 : 氷温熟成製法による高品質・高鮮度 SPF 豚精肉を用いた高収益化プロジェクト

事業者名:有限会社浅野農場(石狩郡当別町)

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/syokuryo/syohi/220331.html

(7)「農業女子の活躍応援し隊」 女性農業者の政策参加に向けたセミナーを開催しました。 ▽北海道農政事務所は、3月8日に、女性農業者からの意見や課題を関係機関と共有し、地域における女性農業者の活躍に向けた取組を進めることを目的として、セミナーを開催しました。 https://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/photo_repo/nogyojyoshi.html

(8) 有機食品 MAP (農産物・畜産物・加工食品) を公開しました。

▽北海道農政事務所は、みどりの食料システム戦略の一環として、道内の「有機食品 MAP」を作成しました。ぜひご覧ください。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/yuuki_map.html

(9) 令和3年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の受賞者を決定しました。 ▽農林水産省は、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するとともに、持続可能性を確保 するための一連の取組である GAP を推進しています。この一環として、持続可能な農業の確立を目 指し、意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰しています。

本年度の受賞者が3月24日に決定され、北海道からは、紋別郡雄武町の株式会社神門(じんもん)が、 有機農業・環境保全型農業部門において農林水産省農産局長賞を受賞しました。

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kankyo/220324.html

(10) ウクライナ情勢に関する相談窓口を設置しています。

▽農林水産省は、ウクライナ情勢に係る農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため、 相談窓口を設置しておりますので、お困りのことがありましたら、ご相談ください。

https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/sodan.html

○北海道農政事務所企画調整室

電話番号: 011-330-8801 FAX 番号: 011-552-0530

対応時間:平日9時00分から17時00分

全国の相談窓口一覧

https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/sodan.html#07

(11) 令和3年度「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテスト入賞作品の動画を公開しました。

▽北海道農政事務所では、平成30年度から、北海道の食文化やその魅力を地域の方々により広く発信し、未来に継承していくことを目的として「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテストを実施しています。

本年度は応募 65 作品の中から、優秀賞 5 作品、優良賞 5 作品、入選 2 作品が入賞されました。今般入賞作品の動画を公開しましたので、ぜひご覧ください。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/syokuryo/keikaku/220311.html

(12) 北海道農政事務所と学校法人酪農学園が包括的連携協力に関する協定を締結しました。

▽北海道農政事務所と学校法人酪農学園は、相互の発展のため包括的に連携することに合意し、3 月1日に、協定の調印式を行いました。

この協定は、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展及び農村の振興、我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解熟成に寄与すること等を目的としています。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/photo_repo/220303.html

(13) 新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を設置しています。

▽農林水産省は、新型コロナウイルス感染症に係る農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため、相談窓口を設置しておりますので、お困りのことがありましたら、ご相談ください。

○北海道農政事務所企画調整室

電話番号: 011-330-8801 FAX 番号: 011-552-0530

対応時間:平日9時00分から17時00分

全国の相談窓口一覧

http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html#c06

○水産仲卸業者サポート窓口(水産庁加工流通課等)

電話番号:03-6744-2351

E-mail: suisan_nakaoroshi@maff.go.jp

https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kakou/210224.html

○新型コロナウイルス感染症対策(内閣官房)

▽新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の全般について、内閣官房の Web サイトに掲載されています。

https://corona.go.jp/

(14) 子どものコーナーを掲載しています。

▽北海道農政事務所は、Web サイトにおいて子どものコーナーを公開し、農産物クイズや、スプラウトの栽培体験などを掲載しています。主な対象は小学校4年生~6年生ですが、皆様ぜひご覧いただき、感想をお寄せください。

<編集後記>

最近、卒業論文を書く際に使用した書籍をフリマアプリに出品したところ、またたく間に買い手が見つかりました。売却を終え、空になった本棚を眺めながら大学生活が終わったことを実感しました。まもなく大型連休に入ります。これを機とし、書籍の整理をはじめとした部屋の掃除に取り組みながら、晴れやかな気持ちで休み明けの仕事を迎えたいものです。

(担当:加藤)

◇次回は5月下旬に配信予定です。

◇北海道農政事務所メールマガジン「ホカグリ通信」では、配信登録者を募集しています。ぜひお知り合いにもご紹介ください。

◇メールマガジンの配信をご希望の方はこちら

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html

◇バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/hok_agri_tsuushin.html

編集・発行:農林水産省北海道農政事務所 企画調整室

このメールマガジンに掲載された記事の無断転載を禁じます。

本メールマガジンに関するご意見・ご感想をお寄せください。

TEL:011-330-8801 FAX:011-552-0530

E-mail: hokaguri tsushin000@maff.go.jp
